

教育委員会 7 月 定例会 報告

1 開催日時

令和5年7月19日(水) 13:05～14:10

2 出席者

委員 佐古 順子
中嶋 剛
前田 愛
船橋 修一
朝長 昭光
教育長 遠藤 雅己

事務局

| | | | |
|----------------------|-------|-----------|-------|
| 教育政策監 | 江浪 俊彦 | 教育次長 | 川下 隆治 |
| 教育総務課長 | 児玉 英輝 | | |
| 教育総務課参事 (学校給食センター所長) | | | 川下 善文 |
| 教育総務課参事 (学校施設整備室長) | | | 内田 博康 |
| 学校教育課長 | 堺 邦寿 | 学校教育課参事 | 牛嶋 理孝 |
| 社会教育課長 | 山口 尚子 | 文化振興課長 | 大野 安生 |
| 文化振興課参事 (歴史資料館長) | | | 今村 明 |
| 図書館長 | 堀江 史佳 | 教育総務課課長補佐 | 栞原 孝司 |

3 議事

《議案》

第19号議案 大村市立学校施設使用規則

《報告事項》

- (1) 市歴史資料館企画展「『郷村記』にみる大村の村々」の開催について
- (2) ミライオン図書館のイベント等について

《その他》

4 議事録

| | |
|-----|--|
| 教育長 | <p>ただいまから令和5年7月教育委員会定例会を開催します。本日の会議は、定足数に達しております。</p> <p>なお、定例会終了後、放虎原小学校仮設校舎及び文化財資料収蔵庫建設場所の視察を行いますので、よろしくお願ひします</p> <p>議事日程1「前回会議録の承認」を議題とします。原案のとおり会議録を承認することとしてよろしいでしょうか。</p> |
|-----|--|

| | |
|-----|--|
| 全委員 | はい。 |
| 教育長 | <p>それでは、ご異議ありませんので、承認することとします。</p> <p>議事日程2「教育長報告」を行います。6月27日以降分を行います。</p> <p>6月27日火曜日、県ソフトボール協会の理事長がお見えになりました。令和7年3月に全国大会の高等学校女子ソフトボール選抜大会を大村市で行いたいとのこと。これによって、令和6年の夏がインターハイの男女ソフトボール競技と卓球となっていますので、これに引き続いての全国大会の開催でございます。ほぼ大村市で決定とのこと。</p> <p>6月28日水曜日、ミライオンにカジュアルレストランOLIMAがオープンしました。教育政策監、教育次長と3人で食べに行っていました。美味しかったです。皆様もご利用いただければと思います。</p> <p>7月2日日曜日、市内の小学生が集まり第34回ふれあい相撲大会が松原小学校で開催されております。</p> <p>同日の午後から桜バレエスタジオ第5回発表会が諫早市の文化会館で開催されました。1,200人の収容人数でほぼ満員の状態でした。大村の発表会ですので、大村からほとんどの方が行っております。1,200人の収容でほぼ満員ですので、大村市内の施設ではできなかったということだと思います。</p> <p>7月5日水曜日、スポーツ庁から部活の地域移行に関する予算をいただきましたので、お礼にスポーツ庁に行っていました。地域スポーツ課と競技力向上課を回りました。長官にも会える予定だったんですが、急な用事で不在でしたので、長官の等身大のパネルと記念撮影していました。</p> <p>翌日の6日木曜日、文化庁にまいりまして、沖田踊及び黒丸踊の風流踊がユネスコ無形文化遺産に登録されたお礼とこれからの助成等をお願いしたところです。</p> <p>その後、日本体育大学の理事長と常任理事にお会いして、子どもから大人までのスポーツを通じた健康づくりに関する包括協定を結べないかと提案をしてきました。</p> <p>7月7日金曜日、県の数学・算数研究大会が開催されております。小中高で集まりまして、中学校でもこの研究事業をやっております。小学校でも開催されたと聞いております。こういった連携の中で、たくさんの先生が集まられておりました。</p> <p>7月9日日曜日、大村・東彼杵地区の中学・高校生弁論大会がさくらホールで開催されております。</p> <p>7月16日日曜日、大村混声合唱団定期発表会が4年ぶりに開催され、さくらホールが満員で立ち見の方が多くいらっしゃいました。</p> <p>7月18日火曜日、先ほど申し上げました沖田踊、黒丸踊のユネスコ無形文化遺産の認定証の授与式が東京でありまして、両踊りの代表者が受け取られ、大村に持ち帰られました。その報告が市長室でございました。</p> <p>同日、県・市町教育長キックオフ会議が開催されまして、県の教育長と21市町の教育長が集まりまして、意見交換をしたところです。</p> <p>以上で教育長報告を終わります。各委員から何か報告はありませんか。</p> |

| | |
|--------|---|
| 教育長 | <p>それでは、議事日程3、第19号議案を議題とします。事務局の説明を求めます。</p> |
| 教育総務課長 | <p>第19号議案大村市立学校施設使用規則についてです。 本年4月の定例会で、学校施設を使用する際の予約について、紙ベースの申請からシステム化するための導入スケジュール等をご説明いたしました。本議案は、システム化に移行するにあたり必要となる規則の制定について委員会の承認を求めるものでございます。</p> <p>議案集の1ページから15ページまでが本規則に関係するものになりますが、1ページから5ページまでが規則、それ以降が関係様式となります。</p> <p>今回の規則について、16ページの概要でご説明いたします。</p> <p>初めに1の制定の理由です。現在、小中学校施設を一般の市民や社会体育の団体等が使用する際に、紙ベースで校長に申請をし、教育委員会で許可を行っているものを、市民の利便性の向上及び学校職員の事務負担の軽減のためにシステム化するものです。なお、システムと並行して、紙ベースでの申請も可能とします。</p> <p>次に、2の主な改正の内容でございます。(1)についてですが、現在、学校施設を使用することに関する規則は、校舎内の施設に関する「大村市立学校使用規則」と、校舎外の施設に関する「大村市立学校体育施設開放使用規則」の2つがございますが、今回はそれらをまとめて「大村市立学校施設使用規則」として新たに制定するものでございます。</p> <p>次に(2)についてですが、後から説明します電気料の実費負担分の際に一般と区別する必要があることと、予約の際、小学校の施設については小学生を優先させるために、申請の受付期間に差をつけることを想定してはありますが、その際に必要となるため定義するものです。</p> <p>次に(3)についてですが、現在は紙ベースで申請を行っており、特に団体登録など行っていません。しかし、システムで管理する上ではそのような運用が困難ですので、団体の登録、変更、廃止について定義したものでございます。</p> <p>次に(4)、(5)についてですが、申請及び許可について紙ベースから電子化するため定義するものです。</p> <p>次に(6)についてですが、現在、慣例的に1か月前から申請を受け付けているものについて、システムに登録している団体なら誰でも予約が可能となることから、小学生クラブが予約できない状況になることを避けるため、先ほど(2)の時に申しましたとおり、小学生クラブと一般とに申請期間に差を設けることとしました。小学生クラブは2か月前から、その他の一般利用分は1か月前から申請を可能とするように改めています。</p> <p>次に(7)についてですが、現在、自校の学校の小学生が所属する社会体育の団体を自校クラブと言っていますが、それについては、電気料の実費相当分を慣例的に徴収していないという実態があることから、一律、小学校クラブからは徴収しない旨をきちんと規則で明文化したものでございます。</p> <p>最後に、本規則の施行は本年8月1日としますが、団体登録のための期間やシステムの調整等の都合から、本年12月1日以降の申請に係る分からの適用としたいと考えています。</p> <p>説明は以上です。よろしく申し上げます。</p> |

| | |
|--------|---|
| 教育長 | 大きく変わった点をもう一度お願いします。 |
| 教育総務課長 | <p>今までは、学校に申請書を出していただいて、学校長の意見を聞いたうえで、許可をするという規則になっています。ですので、学校長の印鑑が押された申請書が教育総務課に回ってきて、教育総務課で許可をしています。どうしても学校事務の先生方に手間をかけているということがありまして、前々から相談があっていました。そこをシステム化することによって、利用者がインターネットから直接、学校施設を予約し、それを教育総務課で確認することで、システム内で許可をするということになります。許可証を出すことはしません。</p> <p>また、おおむね1か月前までに申請することになっていますが、団体によってはもっと早く出していたり、バラバラですので、システム化するにあたっては、小学生が使用するものについては2か月前から、その他一般の方については、1か月前から申請できるように期間の設定を行います。</p> <p>その他、体育館や武道場の電気代について、小学生が所属しているクラブについては一律徴収しないと慣例的に行っておりましたので、今回規則で定めることにしました。</p> <p>大きく変える点については、以上でございます。</p> |
| 教育長 | システムで申請があったものは、学校には後から知らせるのでしょうか。 |
| 教育総務課長 | システムを運用するにあたって、権限というものがありますけども各学校にも管理者権限を持っていただいて、システム上でどこの予約が入っているということを確認していただくことになります。 |
| 教育長 | 委員から質問はございませんか。 |
| 中嶋委員 | <p>従来は、学校施設を利用する場合の学校の窓口は教頭先生で、校長の許可を得て、委員会に報告するという流れです。</p> <p>今後は、直接教育委員会に申請するということになると、学校の関与はまったくなくなるということになるのでしょうか。</p> |
| 教育総務課長 | 今現在の規則も学校は一切責任を負わないとなっています。施設を貸すことに支障がないかどうか学校長に意見を聞いて、教育委員会で許可することとなっています。 |
| 中嶋委員 | <p>システムでの申請となると早い者勝ちとなりますか。</p> <p>また、中学校のクラブ活動が地域に移行するということが、数年後にあります。まだどういう形になるか暗中模索の段階だと思いますが、中学生が所属するクラブについて、どういうふうになりますか。</p> |
| 教育総務課長 | <p>まず、学校で学校の行事を半年分か1年分かまだ決めていませんが、システムに入力してもらいます。その中で部活に使う時間も確保してもらいます。地域移行になった後どうなるか、私もあまりイメージできませんが、中学生が使う時間は学校で同じように確保してもらおうという運用になると考えます。</p> <p>早い者勝ちということですが、まさしくそのとおりですが、小学生が所属するクラブについては、2か月前から申請できますので、一般の方よりも早く申請できる配慮をしたところではあります。</p> |
| 中嶋委員 | 先ほどの部活の地域移行ですが、地域に移行しますと外部指導員が入ってきて、部活とは違うものになります。その場合の利用料はどうなりますか。 |
| 教育総務課長 | 申し訳ありません。そこまでは検討していません。施設の使用料は、今でも一般のクラブからも取っていませんので、今後も取らない |

| | |
|--------|--|
| | <p>と思います。一般のクラブからは、電気代をもらっているところです。地域移行した後も学校の活動のままとなるのか、そうではなくなるのか、それによって変わってくると思いますが、今後検討していきたいと思います。</p> |
| 中嶋委員 | <p>すぐに地域移行というわけではありませんが、今のうちに研究したほうが良いと思います。</p> |
| 教育長 | <p>他にございませんか。</p> |
| 教育長 | <p>他の市町の議会では、「今回からクラブチームも県大会に出場できるようになり、各学校のチームには旅費は出るが、クラブチームの子どもたちには旅費は出ないのか。」という話が出ています。その市町の子どもたちには変わらないじゃないかということでございます。これと同じようなことだと思えます。 地域移行については、まずは土曜・日曜から行うようにとのことです。 他に質問はございませんか。</p> |
| 教育長 | <p>質問を終結します。ご意見はございませんか。</p> |
| 教育長 | <p>同じ日時で同じ施設の利用を希望した場合に利用者同士の調整会議はしないのでしょうか。</p> |
| 教育総務課長 | <p>私が今まで見た中での話になりますが、この曜日のこの時間は、このクラブが使うというように暗黙の了解といたしますか、固定化しているところがあります。1つの大きな施設でそこを色んな団体が使うとなると調整会議が必要と思いますが、21校あって、最初に希望する学校が使えなくても、他の学校が使えるとかありますので、そこまでは必要ないんじゃないかと考えています。</p> |
| 中嶋委員 | <p>その辺の調整を今までは、教頭先生がしていました。</p> |
| 教育総務課長 | <p>先ほど中嶋委員がおっしゃられたとおり早いもの順になりますので、今までどれだけ調整されていたのかわかりませんが、運用してみてもういった問題が出てくるか見極めていきたいと思えます。</p> |
| 教育長 | <p>それでは、意見を終結します。採決します。第19号議案について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> |
| 全委員 | <p>はい。</p> |
| 教育長 | <p>ご異議ありませんので、原案のとおり決定することにします。議事日程4「自由討論」に入ります。委員の皆様から議事以外に何かございませんか。</p> |
| 朝長委員 | <p>先ほどお配りしたコロナの定点報告の資料をご覧ください。先月の定例会で減ってきている県もあるので、そこまで増えないんじゃないかと言ったんですが、見事に予想が外れまして、ご覧のとおり東京は、6月24日の週の5.85から7月3日の週の7.58と増えてまして、大阪も7.87と増えています。長崎は、11.50まで増えています。特に九州は多いです。これを見るとよくわかると思えます。 大村市内の病院にかかって感染が確認された人数は、7月2日から8日ぐらいまでの間は、1日30人、多いときで40数人ぐらいでした。それが10日ぐらいからは、60、71、54、68、57、38人と60人台前後が増えてまして、3連休は少なかったんですが、昨日は108人でした。 もう1つ注意しないとイケないのは、インフルエンザが7月の前半は、1日から5日ぐらいまでは数人だったのが、6日から11、13、9、6人、10日から19、24、18、15人となって、昨日</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>は47人でした。学校関係が増えてきて、今は3分の1くらいが学校関係です。明日が終業式ですので、少し学校関係が減ることを期待しています。今週がピークとなるのか、まだ増えるのかわかりません。</p> <p>長崎大学の泉川先生が9波の始まりだと言っていたと聞いています。来週の火曜日に泉川先生を講演で大村に呼んでいますので、私が座長をしますので、聞きたい方はいらしてください。</p> <p>インフルエンザは5月の初めには例年消えます。それがまだ続くというのは、この3年間インフルエンザが流行っていなかったから、免疫力が落ちているから、感染しやすくなっていると思います。熱は、コロナよりもインフルエンザがきついです。コロナと診断しなければ、風邪が流行っているという感じになってきているんじゃないかと思います。</p> <p>ただ、施設や高齢者の方に感染させないよう気を付けるべきだと思います。</p> |
| 教育長 | <p>ありがとうございます。他に何かございませんか。</p> |
| 船橋委員 | <p>先週7月12日水曜日から16日日曜日まで、アメリカのカリフォルニア州の大学の視察に行っていました。この視察は、10数前から行ってまして、小学校から大学まで教育ICTに携わっている業者が全国から12社集まり、それを教育ICTで一番実績のある内田洋行という会社の久保社長と一緒にカリフォルニア州立大学ロサンゼルス校UCLAと日本系の大学のアメリカ創価大学に行ってきました。アメリカ創価大学は、ホームページを見たところ、3万坪の広大な敷地を持ち、1学年600人の4学年で3分の2くらいが外国人で、3分の1くらいが日本人でした。</p> <p>私は、40年位前にカリフォルニア州の隣のネバダ州のネバダ州立大学に通いました。40年の時の流れを感じまして、教育内容が非常にすごいと思いました。アメリカの大学教育では、まず教養があります。私たちの時代は、フィロソフィーと呼んでましたが、今はリベラルアーツと呼んでいました。リベラルアーツを徹底して教えて、なぜこれをやるのかというのを教えたいというので専門に進むということになります。</p> <p>UCLAは、UCバークレーと並んで、全米でも最もレベルが高いんですが、同じカリフォルニア州に私立のスタンフォード大もありまして、コロナの始まる前に、息子とスタンフォード大に見学に行きました。学生にとって、最大のネックは教育費だと思います。私の頃のネバダ大の入学費は、5、60万円だったと思います。今、UCLAが400万から500万円近くで、スタンフォード大やハーバード大は、その倍近くになると思います。4年間通うとなると寮費も含めて、3千万円ぐらいかかります。夏休み中でしたが、学生もいて、色々聞きますと、ほとんどの子が奨学金で賄って、卒業と同時に大変な借金を背負うということでした。それでも学べる教育の質は世界トップクラスと言われています。</p> <p>リベラルアーツというすぐには役に立たないけど、自分で是非を判断するというのを教えていると思いました。どちらかというと日本は、伊藤博文さんの時代から実利、実務を教えて、役に立たないものは教えないというスタンスで、アメリカとかけ離れていると思いました。40年前もそういう傾向はありましたが、アメリカという国は長期にわたって、人間・人格形成をするということに重きを置いている</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>と感じました。</p> <p>また、夏休みになってもかなりの学生が24時間開いている図書館で勉強しています。個室のテレキューブがずらっと並んでいて、その中に籠って、男女ともにレポート作成をしています。果たして日本の大学生が夏休みにここまで勉強しているのかなと思いました。</p> <p>色々と学んできたこともありますので、おいおい皆様にフィードバックできればと思います。</p> |
| 中嶋委員 | <p>奨学金は、どのようなものなのでしょうか。</p> |
| 船橋委員 | <p>創価大の場合は、創価大が返済不要の奨学金を用意しています。先生方には、ノーベル賞を取っている方もいます。これもあって、色々な国から学生が集まっています。</p> <p>UCLAの場合は、私が通ったネバダ大もそうなのですが、私以外の学生は非常に優秀でした。私学に経済的に行けない学生が州立大に来ていました。ハーバード大やスタンフォード大に行ける学生が、経済的事情により州立大に来ている。この状況は、今も変わっていないと思います。</p> <p>ただ、40年前と比較して、白人よりも圧倒的に有色人種が多いと感じました。アメリカの大学にアジア人が増えていると感じました。私が通った頃は、日本人が3人しかいなかったんですが、その頃でもUCLAは日本人が300人いました。今は、300人いないかもしれません。</p> <p>教育費は高いけども質を重視するというアメリカの考え方があると思います。フランスは、小学校から大学まで学費無償になっています。一番どっち付かずなのが、我が国ではないかと思いました。国立大も昔に比べれば上がっていますが、アメリカの大学に比べれば一桁違うと思います。</p> <p>結論は出ませんが、教育の質は学費に比例するのかなという気もしました。それと、ソフト面だけでなく、施設などのハード面もすごいです。こんな豪華な机と椅子と設備がいるのかと思うぐらいでした。40年前は、もうちょっと簡素でした。寮も見せてもらいましたが、ホテルのようでした。おそらくその住環境も含めて、学生を引き付けているんだと思いました。</p> |
| 教育長 | <p>貴重な視察のご感想をありがとうございました。本市も給付型奨学金を始めまして、アメリカの大学で舞台演劇を学ぶ学生に年110万円を給付しています。</p> |
| 中嶋委員 | <p>学校教育課にお尋ねです。先日、佐世保市で県教委連の総会がありました。その際に県の教育長が、教職員の夏休みの充電宣言ということをおっしゃり、新聞紙上にも大きく出ていました。</p> <p>今度の夏休みから適用されると思いますが、こういった指示を市教育委員会から各学校にしたのか教えてください。</p> |
| 学校教育課長 | <p>追加で資料をお配りいたします。ただいまご質問いただきました夏休み充電宣言につきましては、「長崎っ子が輝く！学校応援プロジェクト」の一つとして、一番左側「教職の魅力化作戦会議」の中で「働きがい改革（夏休み充電宣言等）」というふうにありますけども、この取組として新聞報道でも取り上げられたものです。</p> <p>この夏休み充電宣言については、大きく2つの柱がありまして、年休を始め休暇取得の促進と教員研修の見直しがございます。</p> <p>この教員研修の見直しについては、県市が行っている悉皆研修を希</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>望研修にしていくということです。それともう1点は、承認研修を活用した自分磨きということです。学校のほうにもこういった趣旨で夏休み充電宣言を行うことになった旨を通知しているところです。</p> <p>承認研修を活用した自分磨きについては、県民大学、美術館、博物館などの活用、そういったものを夏休み期間中の自分磨きとして認めるようになっております。ただ、承認研修をどの範囲まで認めればいいのかということ、校長も随分悩んでいるところでもありますので、どういったものが認められるのかということについては、校長会の窓口を一つにして、そこから市教委に相談いただいて、確認しながら進めているところです。以上でございます。</p> |
| 中嶋委員 | <p>わかりました。大きくは、年休は取りなさいということと承認研修を認めますという2つですね。年休は、何日という目標はないんですか。</p> |
| 学校教育課長 | <p>日数の指定まではしておりません。可能な限り年休を取得するというのを指導しているところです。</p> <p>また、夏休み充電宣言ということではないですが、大村市の学校閉庁日は他市町に比べて、前後に日にちを足して、8月10日から18日までとしております。この学校閉庁日の間でも年休を取得できるようになっています。</p> |
| 教育長 | <p>昨日、県教育長と市町の教育長とのキックオフ会議がありました。その中で、承認研修について、先生たちも悩んでいるし、現場の管理職も承認していいか悩んでいるということがあり、あまり進んでいないという話がありました。県教委でも、たたき台というかモデルを考えているということでした。</p> <p>年休の期間も1月1日から12月31日までだったのが、今度から9月1日から8月31日までに変わります。閉庁日も含め夏休みに年休を消化してしまおうということです。民間のほうはどうですか。</p> |
| 船橋委員 | <p>年休は取得するように言っています。何日取っているかまでは把握していませんが、1週間休んで海外旅行に行く人もいます。</p> <p>以前は、3月、4月の繁忙期には年休を取らないようにということが暗にありましたが、今はありません。いつでも取れるということにしています。</p> <p>また、育休も男女100%取っています。1人当たりの労働時間は減っていると思います。それでも会社は回っているので、やればできると思います。</p> |
| 教育長 | <p>それではこれで自由討論を終了いたします。議事日程5報告事項について、事務局から説明をお願いします。</p> |
| 歴史資料館長 | <p>歴史市資料館から展示会のご案内をいたします。色刷りの資料の1枚目をご覧ください。歴史資料館企画展としまして、『『郷村記』にみる大村の村々』を開催いたします。</p> <p>郷村記と言いますのは、江戸時代に大村藩が作成しました、松原や福重など各村の詳細な調査を行った調査書のこと、この中には村の人口、産業、職業、施設、生産高など細かく色んなデータが掲載されております。そういったデータを基に各村の特徴などを紹介する展示を行います。7月22日から9月3日になります。夏休みに重なりますので、各地域の歴史を知る機会になってもらえればと思います。ぜひご覧いただければと思います。</p> <p>また、本日、歴史資料館の年報令和4年度版をお配りしてござい</p> |

| | |
|------|--|
| | す。昨年度の歴史資料館の展示、教育活動をまとめたものでございますので、ご一読いただければと思います。歴史資料館からは以上でございます。 |
| 図書館長 | <p>ミライオン図書館のイベントについて、報告いたします。</p> <p>配布資料をご覧ください。配布資料の1映画「きみの瞳が問いかけている」上映会です。日本語字幕・音声ガイド付きの上映会です。今回も目や耳が不自由な方を含め、多くの方にお申し込みをいただいております。映画上映とともに、図書館の障害者サービスの紹介を併せて行うことを考えております。</p> <p>次に2「夏休み！親子おかね教室」です。お金の大切さや使い方について、親子で学んでいただく講座です。</p> <p>3以降は、既にご案内しているイベントや定例のイベントになりますので、省略させていただきます。</p> <p>以上で、図書館からの報告を終わります。</p> |
| 教育長 | 他に何かご質問はございませんか。では、以上で報告事項を終わります。 |

◎その他
なし

| | |
|-----|---|
| 教育長 | これをもちまして令和5年7月教育委員会定例会を終了します。 14時10分 |
|-----|---|

8月定例教育委員会 8月23日（水） 15時15分から